

平成30年8月31日
水管理・国土保全局河川計画課

大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について 社会資本整備審議会へ諮問しました

国土交通省は、本日、社会資本整備審議会（会長：三村明夫（新日鐵住金（株）名誉会長））に対し、大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について諮問しました。

大雨が広範囲に長時間継続した「平成30年7月豪雨」により、同時多発かつ広域的に発生した浸水被害、土砂災害を踏まえ、「水防災意識社会」を再構築する取組について、総合的に検討することが求められています。

こうした状況を踏まえ、平成30年7月豪雨等の大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策は如何にあるべきかについて、社会資本整備審議会の意見を求めるものです。

【問い合わせ先】 水管理・国土保全局 河川計画課 河川計画調整室
企画専門官 奥野 真章（内線：35352）
係長 松葉 俊哉（内線：35376）
代表：03(5253)8111 直通：03(5253)8445 FAX：03(5253)1602